

# 1 平成27年度当初予算編成の状況

## 平成27年度当初予算の背景

### ▶ 国の経済見通しと経済財政運営

「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成27年2月12日閣議決定）によると、平成27年度の日本経済は、引き続き「三本の矢」からなる経済政策の一体的な推進等により、実質雇用者報酬の伸びがプラスとなるなど雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれ、消費者物価上昇率は1.4%程度、完全失業率はほぼ横ばい（3.5%程度）で推移するとされ、国内総生産額は505兆円程度、実質成長率は1.5%程度となることが見込まれたところです。

政府は、強い経済の実現による税収の増加等と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、デフレ脱却、経済再生、財政健全化の好循環を作り出すとともに、国と地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の平成32年度までの黒字化達成に向け、具体的な計画を今年夏までに策定することとしています。

### ▶ 国の一般会計予算

国の平成27年度予算は、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、裁量的経費のみならず義務的経費等も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図るとともに、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）に基づく平成26年度補正予算や、成長志向に重点を置いた法人税改革等をはじめとする平成27年度税制改正とあわせて一体的に編成されました。

この結果、一般会計の予算規模は、9兆6千3億4千200万円で、前年度に比べ0.5%の増となり、歳出予算から国債費を除いた基礎的財政収支対象経費は、7兆2千8億9千120万円で、前年度に比べて0.4%の増となっています。

### ▶ 地方財政計画

平成27年度地方財政計画では、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成26年度の水準を上回る6兆1千5億4千850万円（対前年度比2.0%増）が確保され、そのうち地方交付税総額は1兆6千7億5千480万円（対前年度比1,307億円、0.8%減）となっています。

また、交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、地方交付税の法定率を見直すとともに、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が計上されています。

## 地方財政計画と国の予算の規模の推移

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸び率(%)	一般会計予算額	対前年度伸び率(%)
元	62兆7,727億円	8.6	60兆4,142億円	6.6
2	67兆1,402億円	7.0	66兆2,368億円	9.6
3	70兆8,848億円	5.6	70兆3,474億円	6.2
4	74兆3,651億円	4.9	72兆2,180億円	2.7
5	76兆4,152億円	2.8	72兆3,548億円	0.2
6	80兆9,281億円	5.9	73兆 817億円	1.0
7	82兆5,093億円	2.0	70兆9,871億円	△2.9
8	85兆2,848億円	3.4	75兆1,049億円	5.8
9	87兆 596億円	2.1	77兆3,900億円	3.0
10	87兆 964億円	0.0	77兆6,692億円	0.4
11	88兆5,316億円	1.6	81兆8,601億円	5.4
12	88兆9,300億円	0.5	84兆9,871億円	3.8
13	89兆3,071億円	0.4	82兆6,524億円	△2.7
14	87兆5,666億円	△1.9	81兆2,300億円	△1.7
15	86兆2,107億円	△1.5	81兆7,891億円	0.7
16	84兆6,669億円	△1.8	82兆1,109億円	0.4
17	83兆7,687億円	△1.1	82兆1,829億円	0.1
18	83兆1,508億円	△0.7	79兆6,860億円	△3.0
19	83兆1,261億円	△0.0	82兆9,088億円	4.0
20	83兆4,014億円	0.3	83兆 613億円	0.2
21	82兆5,557億円	△1.0	88兆5,480億円	6.6
22	82兆1,268億円	△0.5	92兆2,992億円	4.2
23	82兆5,054億円	0.5	92兆4,116億円	0.1
24	81兆8,647億円	△0.8	90兆3,339億円	△2.2
25	81兆9,154億円	0.1	92兆6,115億円	2.5
26	83兆3,607億円	1.8	95兆8,823億円	3.5
27	85兆2,710億円	2.3	96兆3,420億円	0.5

## 平成27年度地方財政計画（通常収支分）

区分	費目	27年度			26年度		
		計画額	構成比(%)	伸び率(%)	計画額	構成比(%)	伸び率(%)
歳入	地方税	37兆4,919億円	44.0	7.1	35兆 127億円	42.0	2.9
	地方譲与税	2兆6,854億円	3.1	△2.6	2兆7,564億円	3.3	17.4
	地方特例交付金	1,189億円	0.1	△0.3	1,192億円	0.1	△5.0
	地方交付税	16兆7,548億円	19.6	△0.8	16兆8,855億円	20.3	△1.0
	国庫支出金	13兆 733億円	15.3	5.0	12兆4,491億円	14.9	5.1
	地方債	9兆5,009億円	11.1	△10.0	10兆5,570億円	12.7	△5.3
	使用料及び手数料	1兆6,044億円	1.9	1.1	1兆5,862億円	1.9	14.2
	雑収入	4兆 689億円	4.8	1.6	4兆 59億円	4.8	0.5
	全国防災事業一般財源充当分	△ 275億円	0.0	143.4	△ 113億円	0.0	△13.1
合計	85兆2,710億円	100.0	2.3	83兆3,607億円	100.0	1.8	
歳出	給与関係経費	20兆3,351億円	23.8	△0.0	20兆3,414億円	24.4	3.0
	一般行政経費	35兆 589億円	41.1	5.5	33兆2,194億円	39.9	4.4
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	8,450億円	1.0	△29.3	1兆1,950億円	1.4	△20.1
	公債費	12兆9,512億円	15.2	△0.9	13兆 745億円	15.7	△0.3
	維持補修費	1兆1,601億円	1.4	12.0	1兆 357億円	1.2	4.7
	投資的経費	11兆 10億円	12.9	△0.0	11兆 35億円	13.2	3.1
	公営企業繰出金	2兆5,397億円	3.0	△0.8	2兆5,612億円	3.1	△0.5
	不交付団体水準超経費	1兆3,800億円	1.6	48.4	9,300億円	1.1	24.0
合計	85兆2,710億円	100.0	2.3	83兆3,607億円	100.0	1.8	

## 平成27年度当初予算の基本的考え方

平成27年度当初予算の編成に当たっては、次の3つを基本方針としました。

- ① 財政改革の着実な実行
- ② 優先度の高い施策の構築
- ③ 役割分担等を踏まえた施策の構築

平成27年度一般会計当初予算は、知事選挙等の関係から、人件費、公債費等の義務的経費や施設管理費等の経常的経費を中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成しました。

ただし、政策的な経費であっても、経済・雇用対策に要する経費や、早急な対応を要する経費等は所要額を計上しており、新規事業や政策的な経費は、いわゆる「肉付け予算」として、今後追加補正することとしています。

この結果、平成27年度当初予算は、

一般会計	6,417億2,800万円
特別会計	2,254億513万円
公営企業会計	458億3,549万円

となっています。

なお、一般会計当初予算には、口蹄疫対策転貸債1,000億円及び被災中小企業復興支援資金貸付金債200億円に係る償還金が含まれており、これらを除いた予算規模は、5,217億2,800万円となっています。

## 平成27年度当初予算の特徴

平成27年度当初予算は、平成23年度当初予算以来の骨格予算となりましたが、事業検討に当たっては、次に掲げる視点に基づき、新規性や効果の高い事業を構築したところです。

- ① 人口減少問題の克服
- ② 将来の発展と地域を支える人財づくり
- ③ 「宮崎のおもてなし」の磨き上げと魅力の発信
- ④ 本県の更なる発展に向けた長期的・継続的取組

なお、平成27年度に取り組む主な事業については、今後、宮崎県総合計画のアクションプランの策定に合わせて、「肉付け予算」において、改めて示すこととしています。

このほか、**ゼロ予算施策の推進**などに取り組みます。

## 2 平成27年度一般会計歳出予算のあらまし

### 平成27年度一般会計当初予算

予算総額は、6,417億2,800万円と、前年度当初予算5,733億1,200万円に対して684億1,600万円、11.9%の増となっています。

なお、平成27年度は特殊要因として、口蹄疫対策転貸債1,000億円及び被災中小企業復興資金貸付金債200億円の償還があり、これらを除いた予算額は5,217億2,800万円で、前年度比515億8,400万円、9.0%の減となっています。(以下、歳入・歳出とも口蹄疫対策転貸債等償還金1,200億円を除いた場合の数値を計上。)

#### ▶目的別(款別)にみた歳出予算

歳出予算は、法令の定めるところに従い、経費の支出目的に応じた款項に区別され、編成されています。

款別	主な事業内容	主な担当部局
議会費	県の予算案や条例等の審議・議決	県議会 議会事務局
総務費	県の行政組織、職員の人事、予算、県税徴収、文書や出納事務、市町村指導、選挙、消防、総合開発やその他県政の企画、統計調査、交通安全対策、広報広聴、県有財産の管理・監査	総務部 総合政策部 環境森林部 県土整備部 会計管理局 監査事務局 人事委員会
民生費	生活保護、母子福祉等社会福祉	福祉保健部 総合政策部
衛生費	公衆衛生、伝染病予防等の保健衛生、公害防止、公害被害者救済	福祉保健部 環境森林部
労働費	労働関係調整、職業訓練、雇用対策、労働行政	商工観光労働部 労働委員会
農林水産業費	農業・畜産業・林業の振興、土地改良、治山治水、水産業の振興	農政水産部 環境森林部
商工費	商業・工業・貿易の振興、中小企業対策、観光	商工観光労働部
土木費	道路、河川、海岸、砂防、港湾、都市計画、住宅	県土整備部 環境森林部 農政水産部
警察費	生命・財産の安全、犯罪捜査・交通取締等社会秩序の維持	公安委員会
教育費	学校教育、社会教育、保健体育、私学振興	教育委員会 総合政策部 福祉保健部
災害復旧費	土木・農林水産・学校等の施設災害復旧	関係各部局
公債費	県債の元利償還	
諸支出金	地方消費税交付金等	
予備費	予見することのできない経費に充てるもの	

平成27年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円）

区 分	27 年 度		26 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
議 会 費	1,076,459	0.2	1,092,449	0.2	△ 15,990	△ 1.5
総 務 費	26,501,421	5.1	30,319,206	5.3	△ 3,817,785	△ 12.6
民 生 費	82,318,806	15.8	81,218,108	14.2	1,100,698	1.4
衛 生 費	17,098,602	3.3	18,606,996	3.2	△ 1,508,394	△ 8.1
労 働 費	2,089,953	0.4	3,070,871	0.5	△ 980,918	△ 31.9
農林水産業費	39,702,777	7.6	57,797,563	10.1	△ 18,094,786	△ 31.3
商 工 費	29,694,068	5.7	41,143,111	7.2	△ 11,449,043	△ 27.8
土 木 費	46,054,759	8.8	61,935,965	10.8	△ 15,881,206	△ 25.6
警 察 費	26,621,996	5.1	27,863,799	4.9	△ 1,241,803	△ 4.5
教 育 費	114,096,567	21.9	116,660,982	20.3	△ 2,564,415	△ 2.2
災害復旧費	12,414,944	2.4	15,375,120	2.7	△ 2,960,176	△ 19.3
公 債 費	89,271,655	17.1	94,837,973	16.5	△ 5,566,318	△ 5.9
諸 支 出 金	34,685,993	6.6	23,289,857	4.1	11,396,136	48.9
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	521,728,000	100.0	573,312,000	100.0	△ 51,584,000	△ 9.0

▶性質別にみた歳出予算

歳出予算はその性質により、「義務的経費」、「投資的経費」及び「その他一般行政経費」に分類されます。

義務的経費は、その経費支出が義務づけられている経費で、人件費、扶助費及び公債費からなっており、総額2,520億3,459万7千円、前年度当初予算に比べ2.3%の減となっています。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設等、行政水準の向上に直接寄与する経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっており、総額737億3,756万2千円、前年度当初予算に比べ34.7%の減となっています。

その他一般行政経費は、義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金等であり、総額1,959億5,584万1千円、前年度当初予算に比べ3.2%の減となっています。

### 平成27年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円）

区 分	27 年 度		26 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当 初 予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	当 初 予 算 額 (B)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	252,034,597	48.3	257,890,565	45.0	△ 5,855,968	△ 2.3
うち						
人 件 費	150,275,080	28.8	151,601,217	26.4	△ 1,326,137	△ 0.9
扶 助 費	13,990,397	2.7	12,835,208	2.2	1,155,189	9.0
公 債 費	87,769,120	16.8	93,454,140	16.3	△ 5,685,020	△ 6.1
投 資 的 経 費	73,737,562	14.1	112,934,984	19.7	△ 39,197,422	△ 34.7
うち						
普通建設事業費	61,322,618	11.8	97,559,864	17.0	△ 36,237,246	△ 37.1
補 助	38,746,294	7.4	57,599,572	10.0	△ 18,853,278	△ 32.7
単 独	12,426,944	2.4	27,422,626	4.8	△ 14,995,682	△ 54.7
直 轄	10,149,380	1.9	12,537,666	2.2	△ 2,388,286	△ 19.0
災 害 復 旧 費	12,414,944	2.4	15,375,120	2.7	△ 2,960,176	△ 19.3
そ の 他 一 般 行 政 経 費	195,955,841	37.6	202,486,451	35.3	△ 6,530,610	△ 3.2
うち						
積 立 金	1,925,483	0.4	3,551,708	0.6	△ 1,626,225	△ 45.8
合 計	521,728,000	100.0	573,312,000	100.0	△ 51,584,000	△ 9.0

※普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む。

### 3 平成27年度一般会計歳入予算のあらまし

#### 歳入予算

歳入は、歳出予算を執行する上での財源的裏付けとなる県の収入であり、平成27年度当初の一般会計歳入予算は6,417億2,800万円を計上しています。

(口蹄疫対策転貸債等1,200億円を除いた額は、5,217億2,800万円。)

#### ▶自主財源と依存財源

県の収入には、県で収入額を見積り、賦課し、徴収する等、自らの手で確保できる収入(自主財源=県税、使用料等)と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入(依存財源=地方交付税、国庫支出金等)があります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいのですが、そのうち大きな比重を占める地方税収入は、税源の偏在等により各地方公共団体間で不均衡があるため、地方交付税制度等により各地方公共団体間の財源調整と財源保障が図られることとなっています。

平成27年度歳入予算の自主財源と依存財源の比率は、37対63となっています。

#### ▶一般財源と特定財源

財源の性質的区分として、原則的に、財源の用途が特定されているものを特定財源(国庫支出金、県債等)といい、その用途が特定されずにどのような経費にも使用できるものを一般財源(県税、地方交付税等)といいます。県が、自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成27年度歳入予算の一般財源と特定財源の比率は、73対27となっています。

## 平成27年度一般会計歳入予算

(自主財源と依存財源)

(単位：千円)

区 分	27 年 度		26 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
自 主 財 源	194,634,220	37.3	218,037,919	38.0	△23,403,699	△ 10.7
うち						
県 税	89,640,000	17.2	81,440,000	14.2	8,200,000	10.1
地方消費税清算金	37,914,155	7.3	24,844,946	4.3	13,069,209	52.6
使用料及び手数料	9,634,711	1.8	8,857,214	1.5	777,497	8.8
財 産 収 入	982,104	0.2	1,059,432	0.2	△77,328	△ 7.3
繰 入 金	15,300,376	2.9	48,113,663	8.4	△32,813,287	△ 68.2
依 存 財 源	327,093,780	62.7	355,274,081	62.0	△28,180,301	△ 7.9
うち						
地方譲与税	19,627,000	3.8	20,637,000	3.6	△1,010,000	△ 4.9
地方特例交付金	249,000	0.0	249,000	0.0	0	0.0
地方交付税	180,912,000	34.7	184,949,000	32.3	△4,037,000	△ 2.2
国庫支出金	70,807,880	13.6	81,471,381	14.2	△10,663,501	△ 13.1
県 債	54,947,900	10.5	67,397,700	11.8	△12,449,800	△ 18.5
合 計	521,728,000	100.0	573,312,000	100.0	△51,584,000	△ 9.0

(一般財源と特定財源)

(単位：千円)

区 分	27 年 度		26 年 度		(A)－(B) (C)	(C)/(B) (%)
	当初予算額 (A)	構 成 比 (%)	当初予算額 (B)	構 成 比 (%)		
一 般 財 源	379,107,066	72.7	378,572,575	66.0	534,491	0.1
うち						
県 税	89,640,000	17.2	81,440,000	14.2	8,200,000	10.1
地方消費税清算金	37,914,155	7.3	24,844,946	4.3	13,069,209	52.6
地方譲与税	19,627,000	3.8	20,637,000	3.6	△1,010,000	△4.9
地方特例交付金	249,000	0.0	249,000	0.0	0	0.0
地方交付税	180,912,000	34.7	184,949,000	32.3	△4,037,000	△2.2
県債(臨時財政対策債)	29,927,000	5.7	34,253,000	6.0	△4,326,000	△12.6
特 定 財 源	142,620,934	27.3	194,739,425	34.0	△52,118,491	△26.8
うち						
国庫支出金	69,010,161	13.2	78,896,639	13.8	△9,886,478	△12.5
県債(臨時財政対策債を除く)	25,020,900	4.8	33,144,700	5.8	△8,123,800	△24.5
合 計	521,728,000	100.0	573,312,000	100.0	△51,584,000	△9.0

## 県 税

我が国の租税制度は国税と地方税（都道府県税・市町村税）からなっています。

県税は、県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるものです。平成27年度の県税の当初予算額は896億4,000万円で、歳入予算総額の17.2%に当たり、県の自主財源のうち大きなウエイトを占めていますが、地方財政計画における地方税の歳入に占める構成比44.0%を大幅に下回っています。

### ▶普通税と目的税

県税は、大きく分けると普通税と目的税とに分類されます。普通税とは、その用途について制限がなく、いかなる費用にも充当できる税で、県民税、事業税、自動車税等があります。これに対して、目的税とは、用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する行政の費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物のリサイクル技術開発の支援等の費用にそれぞれ充てることとされています。

### ▶直接税と間接税

県税は、税負担の態様によって、直接税と間接税とに分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、間接税とは、軽油引取税のように両者が異なる税をいいます。軽油引取税は、ガソリンスタンド店の経営者等によって県へ納入されますが、その税額は軽油の購入価格の中に含まれていますので、実質の負担は購入者が負うこととなります。

## 地方消費税清算金

地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として平成9年度より地方消費税が創設されました。

地方消費税清算金とは、各都道府県に払い込まれた地方消費税額を、最終消費地の都道府県に帰属させるため、他の都道府県から本県に納入される額で、平成27年度の当初予算では、379億1,415万5千円を見込んでいます。

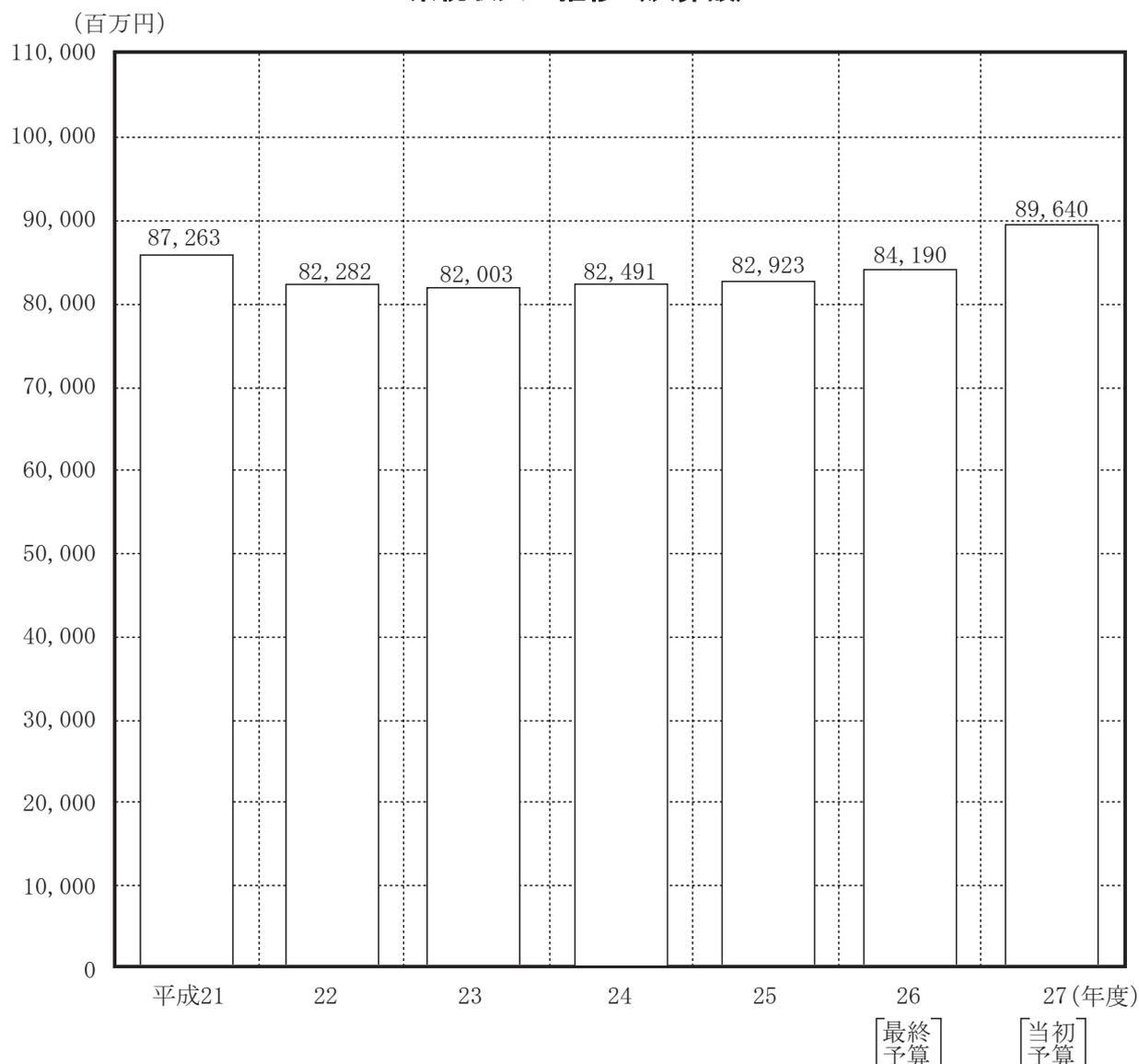
## 平成27年度 県税予算

(単位：百万円)

県 税 89,640				目的税	230(0.3%)
普通税 89,410 (99.7%)				狩猟税	27(0.1%)
県民税	事業税	地方消費税		産業廃棄物税	203(0.2%)
31,500	17,086	14,431		その他の税	480(0.5%)
(35.1%)	(19.1%)	(16.1%)		自動車取得税	744(0.8%)
自動車税	12,949(14.4%)			県たばこ税	1,352(1.5%)
軽油引取税	9,000(10.0%)				
不動産取得税	1,868(2.1%)				
県たばこ税	1,352(1.5%)				

- (注) 1 その他の税には、ゴルフ場利用税、鉾区税が含まれる。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない。

## 県税収入の推移 (決算額)



## 地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

### ▶ 地方揮発油譲与税

国は、揮発油に対して地方揮発油税を課税していますが、このうち58%を都道府県及び指定都市に、残り42%を市町村に、それぞれ道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成27年度の本県への譲与額は、23億1,200万円を見込んでいます。

### ▶ 石油ガス譲与税

国は、石油ガスに対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額を、都道府県及び指定都市に道路の面積及び延長であん分して譲与しています。

平成27年度の本県への譲与額は、1億2,900万円を見込んでいます。

### ▶ 航空機燃料譲与税

国は、航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その2/13（平成23～28年度は2/9）に相当する額を航空機騒音障害防止や空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与しています。

そのうちの1/5が空港関係都道府県に、残り4/5が空港関係市町村に対して、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が特に著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。

平成27年度の本県への譲与額は、1億4,400万円を見込んでいます。

### ▶ 地方法人特別譲与税

都道府県に納付された地方法人特別税は、都道府県から国に払い込まれますが、国は、その収入額を都道府県に人口及び従業員数であん分して譲与しています。

平成27年度の本県への譲与額は、170億4,200万円を見込んでいます。

## 地方交付税

県、市町村等の地方公共団体は、住民生活に直結したあらゆる分野の行政サービスを提供していますが、このために必要な税等の収入には各地方公共団体によって格差があります。このような不均衡を是正し、いかなる地方公共団体においても一定の行政水準を確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し保障する制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方公共団体に振り向けるべき財源の一部を国に留保し、各地方公共団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税であり、その総額は所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%並びに地方法人税の全額の合算額と定められています。

### ▶ 普通交付税

地方交付税総額の94%は、普通交付税です。

各地方公共団体への交付額は、各地方公共団体が標準的な行政を行うのに必要な一般財源所要額（基準財政需要額）と各地方公共団体の税収額（基準財政収入額）を合理的な基準により算定し、一般財源所要額が税収額を上回る額（財源不足額）を基礎として交付されます。

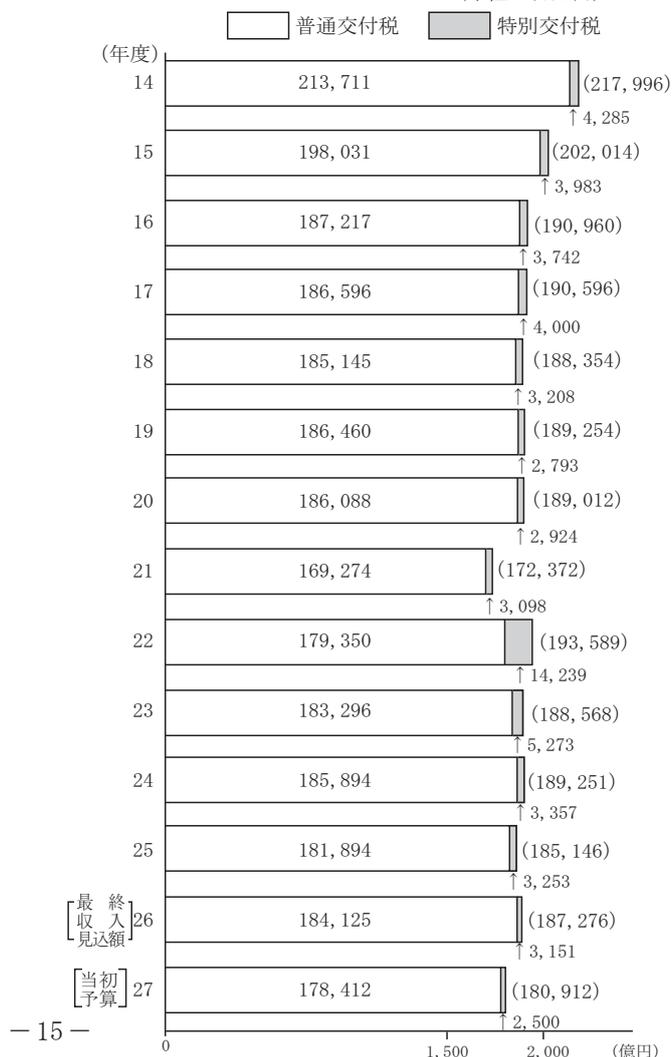
### ▶ 特別交付税

地方交付税の6%に相当する額は、特別交付税として各地方公共団体の特殊事情により生じた財政需要等に応じて交付されます。

一定の基準で算定される普通交付税だけでは、各地方公共団体の実情を十分に反映できない面も出てくるため、補完的な機能を果たすものとして交付されます。

### 地方交付税決定額の推移

(単位：百万円)

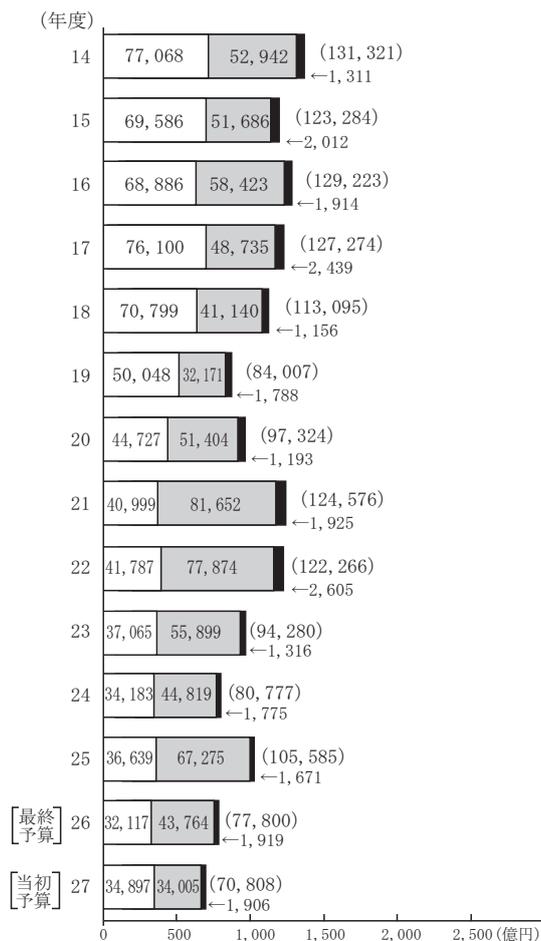


## 国庫支出金の推移 (単位：百万円)

国庫負担金 国庫補助金 委託金

### 国庫支出金

国庫支出金は、県が行う事務のうち、主として国の事務的性格を有するもの、国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるもの等を対象として、その費用の全部又は一部を国が支出するものです。



#### ▶ 国庫負担金

地方公共団体が法令に基づき実施しなければならない事務のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方公共団体の財政負担を軽減するため、国と地方公共団体との経費の負担区分に基づき国が支出するものです。

平成27年度は、348億9,678万2千円を計上しています。

#### ▶ 国庫補助金

国が特定の事業の実施を奨励し、又は助長するために交付するものと、県の財政を援助するために交付するものがあります。

平成27年度は、340億484万8千円を計上しています。

#### ▶ 委託金

本来は国が行うべき事務であるが地方公共団体が行った方が効率的な場合に、その事務を国が地方公共団体に委託することがあります。その経費については、全額、国が委託金として交付します。

平成27年度は、19億625万円を計上しています。

## 県 債

### ▶ 県債の発行

県は、県民の福祉の増進を図るため、各般にわたり種々の事業を実施しています。

これらの経費は、通常、県税や地方交付税あるいは国庫支出金等その年度に調達される収入によって賄われることが原則ですが、生活基盤の整備、生活環境施設の改善等の社会資本の整備や福祉の充実等、県民の行政に対する要請に積極的に応えるためには、これらの収入のみでは十分ではなく、また、長期にわたり使用する社会資本の整備等については、世代間で負担を調整することも必要となります。このため、県債を発行し、政府資金や市中銀行等から資金を借り入れることによって、財源を調達しています。

県債の発行に伴う償還費の増加は、将来の一般財源の使途を拘束するため、財政構造の健全化を図るためには、適切な県債管理に努める必要があります。

また、近年は地方交付税の財源不足により、本来地方交付税として交付される額の一部が臨時財政対策債に振り替えられ、県債の発行により財源を賄うこととされています。

平成27年度の県債発行予定額は、549億4,790万円、対前年度比18.5%減で県債依存度は10.5%となっています。

### ▶ 県債現在高

一方、平成27年度中の元金償還予定額は2,282億5,552万5千円（うち口蹄疫対策転貸債等1,200億円）で、この結果、平成27年度末の県債残高は8,842億4,646万円と見込まれています。

なお、臨時財政対策債を除く県債残高は、年々減少しています。

### 県債の予算計上状況

(単位：百万円、%)

区分	25年度当初			26年度当初			27年度当初		
	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率	予算額	構成比 (依存度)	伸び率
県債	74,025.2	13.1	△6.2	67,397.7	11.8	△9.0	54,947.9	10.5	△18.5

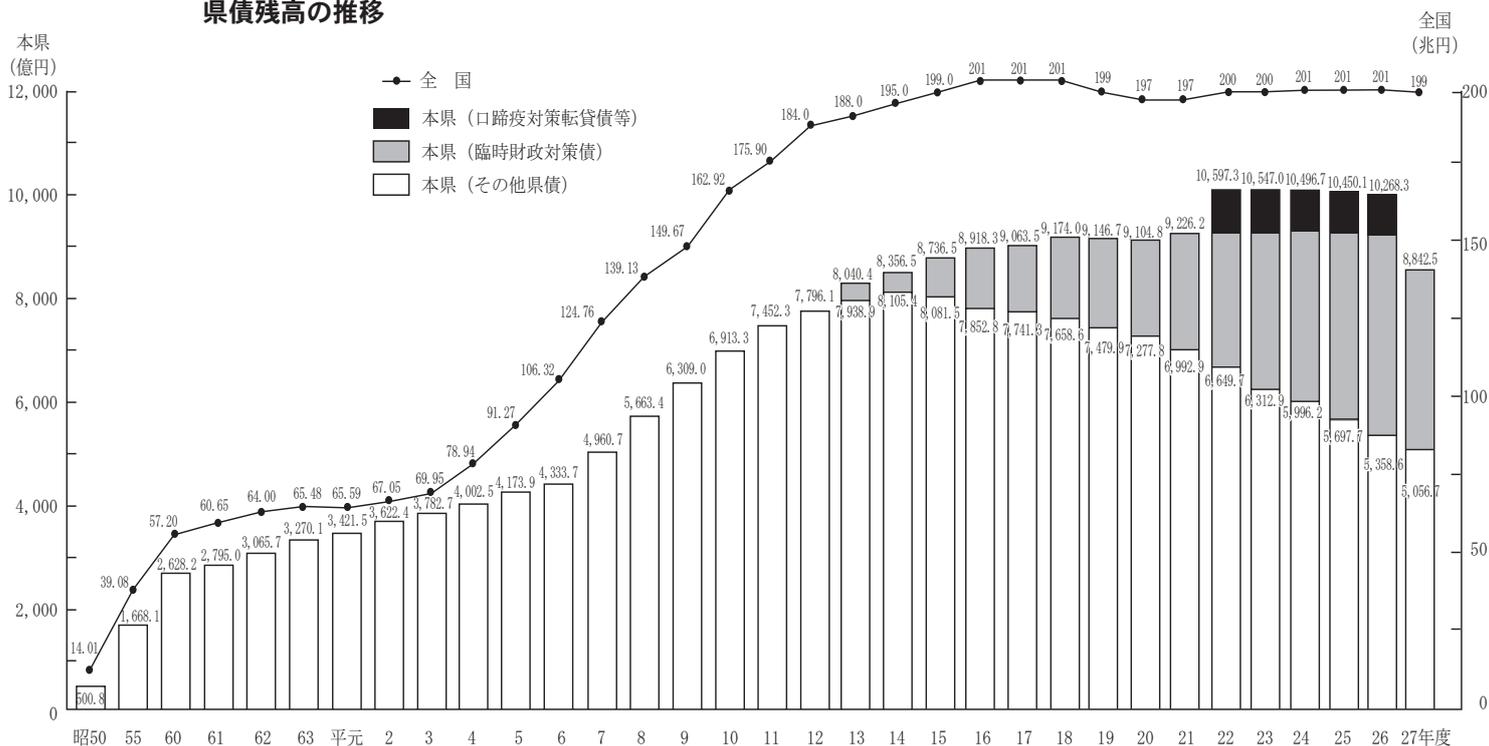
## 県 債 の 状 況

(単位：千円)

区 分	26年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		27年度末 現在高見込額
		27年度中 起債見込額	27年度中 元金償還見込額	
1 普通債	498,209,228	35,889,924	66,627,684	467,471,468
(1) 土木	353,670,993	24,775,350	46,079,134	332,367,209
(2) 農林水産	108,163,715	7,295,118	16,471,529	98,987,304
(3) 教 育	14,521,644	1,224,410	2,165,529	13,580,525
(4) 公営住宅	7,833,247	488,500	646,300	7,675,447
(5) 民 生	898,469	0	71,292	827,177
(6) 衛 生	560,328	57,126	116,123	501,331
(7) 商 工	113,627	0	7,958	105,669
(8) 庁 舎	189,790	0	36,980	152,810
(9) 新産都市	543,985	78,300	205,079	417,206
(10) その他	11,713,430	1,971,120	827,760	12,856,790
2 災害復旧債	9,777,131	3,114,400	2,692,788	10,198,743
(1) 土木	8,980,605	2,689,400	2,435,180	9,234,825
(2) 農林水産	545,002	279,900	191,577	633,325
(3) 教 育	40,891	71,000	17,668	94,223
(4) その他	210,633	74,100	48,363	236,370
3 その他	518,847,708	46,663,594	158,935,053	406,576,249
(1) 転貸債	125,702,672	0	120,166,239	5,536,433
(2) 減税補てん債	5,063,715	1,063,024	1,544,773	4,581,966
(3) 臨時税収補てん債	854,702	0	279,251	575,451
(4) 臨時財政対策債	370,974,819	43,600,570	35,996,790	378,578,599
(5) 退職手当債	16,251,800	2,000,000	948,000	17,303,800
合 計	1,026,834,067	85,667,918	228,255,525	884,246,460

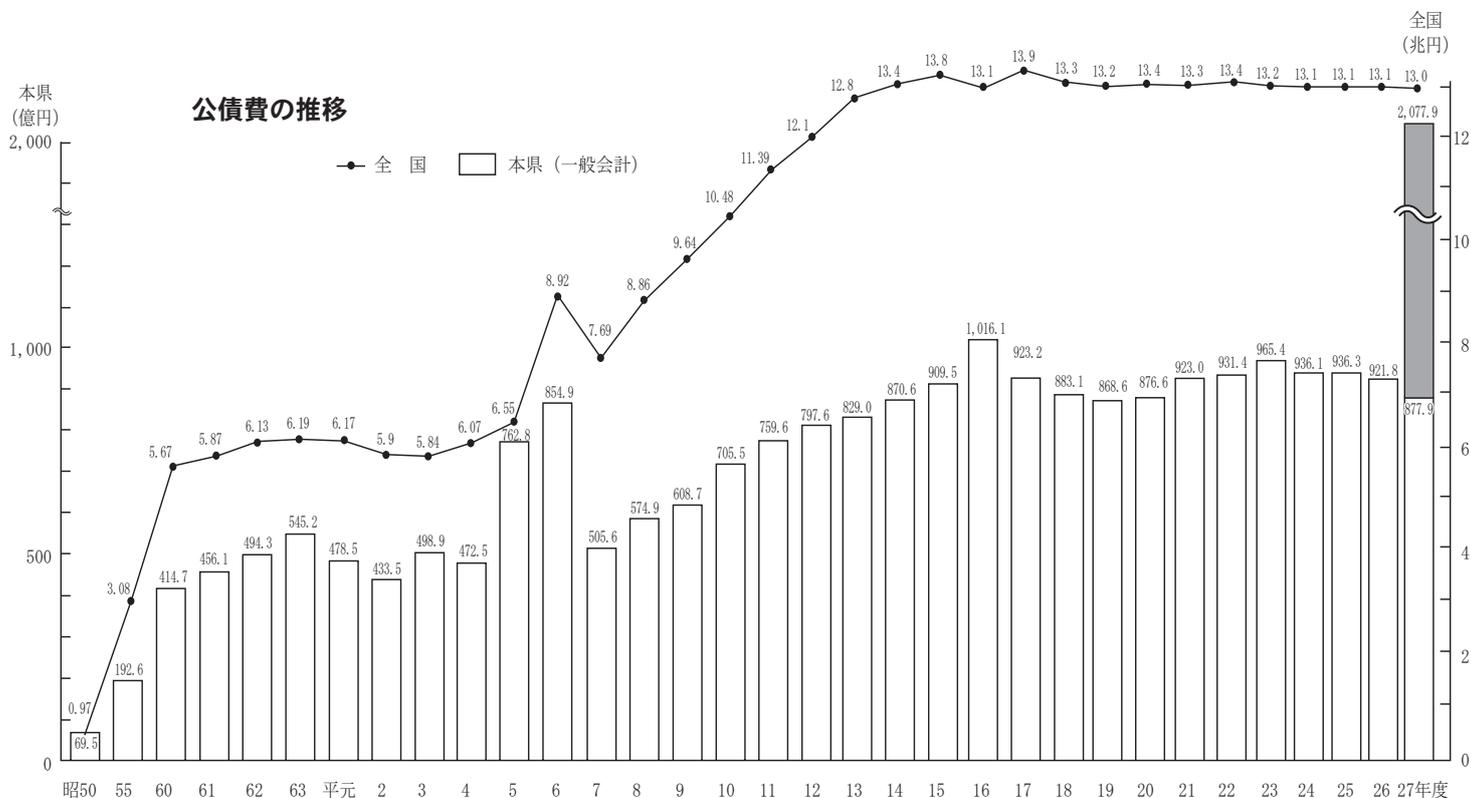
※公債管理特別会計分を含む。

## 県債残高の推移



※県債残高は、平成25年度以前は決算額、26年度は最終予算額、27年度は当初予算額。

## 公債費の推移



※本県公債費は、平成25年度以前は決算額、26年度は最終予算額、27年度は当初予算額。

※満期一括償還分元金年度割相当額の積立金を除く。

※平成27年度の網かけ部分は、口蹄疫対策転貸債等償還金分。

## その他の収入

### ▶地方特例交付金

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による地方公共団体の減収を補填するための「減収補填特例交付金」であり、平成27年度は、2億4,900万円を見込んでいます。

### ▶交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として国から交付されるものです。

平成27年度は、5億5,000万円を見込んでいます。

### ▶分担金と負担金

分担金は、県が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者からその受益の限度において徴収するものであり、平成27年度は、2,275万4千円を計上しています。

負担金は、その事業により利益を受ける市町村に対して受益の限度において、その事業の経費の一部を負担させるもので、平成27年度は、18億692万円を計上しています。

### ▶使用料と手数料

使用料及び手数料は、施設等の使用や特定の行政事務によって利益を受ける人が、その経費の全部又は一部を負担するものです。

平成27年度は、96億3,471万1千円を計上しています。

### ▶その他

以上のほかに財産収入（県有財産の貸付料や売却代金等）、寄附金、繰入金、諸収入（預金利子、貸付金元利収入、その他の雑収入）があります。

## 4 平成27年度特別会計予算のあらまし

### 平成27年度特別会計当初予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している特別会計は、次の15となっています。

特別会計の平成27年度予算額は、次表のとおりで、総額2,254億512万7千円となっています。（口蹄疫対策転貸債償還金を除いた場合、1,254億512万7千円。）

各特別会計では次のような事業を行っています。

- 1 開発事業特別資金特別会計：開発事業
- 2 公債管理特別会計：県債の元利償還等
- 3 母子父子寡婦福祉資金特別会計：母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- 4 山林基本財産特別会計：県有林造成事業
- 5 拡大造林事業特別会計：県行造林造成事業
- 6 林業改善資金特別会計：林業改善資金貸付事業
- 7 小規模企業者等設備導入資金特別会計：小規模企業者等設備導入資金貸付事業
- 8 えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計：  
えびの高原スポーツレクリエーション施設運営事業
- 9 県営国民宿舎特別会計：県営国民宿舎運営事業
- 10 就農支援資金特別会計：就農支援資金貸付事業
- 11 沿岸漁業改善資金特別会計：沿岸漁業改善資金貸付事業
- 12 公共用地取得事業特別会計：公共用地取得事業
- 13 港湾整備事業特別会計：港湾整備事業
- 14 県立学校実習事業特別会計：県立学校実習事業
- 15 育英資金特別会計：育英資金貸付事業

## 平成27年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	27年度当初 予算額(A)	26年度当初 予算額(B)	(A) - (B) (C)	(C) / (B)
開発事業特別資金	259	57,785	△ 57,526	△ 99.6
公 債 管 理	220,375,689 (120,375,689)	111,410,675	108,965,014 (8,965,014)	97.8 (8.0)
母子父子寡婦福祉資金	399,931	384,870	15,061	3.9
山 林 基 本 財 産	145,150	92,251	52,889	57.3
拡大造林事業	207,096	189,571	17,525	9.2
林業改善資金	255,045	257,295	△ 2,250	△ 0.9
小規模企業者等 設備導入資金	278,922	350,621	△ 71,699	△ 20.4
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	861	26,178	△ 25,317	△ 96.7
県営国民宿舎	324,927	374,604	△ 49,677	△ 13.3
就農支援資金	358,181	229,279	128,902	56.2
沿岸漁業改善資金	142,203	136,388	5,815	4.3
公共用地取得事業	212,929	163,110	49,819	30.5
港湾整備事業	1,165,145	2,085,385	△ 920,240	△ 44.1
県立学校実習事業	196,554	202,137	△ 5,583	△ 2.8
育 英 資 金	1,342,235	1,441,539	△ 99,304	△ 6.9
合 計	225,405,127 (125,405,127)	117,401,688	108,003,439 (8,003,439)	92.0 (6.8)

※( )書きは、口蹄疫対策転貸債償還金を除く数値。

## 5 平成27年度公営企業会計予算のあらまし

### 平成27年度公営企業会計予算

公営企業は、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法等に基づいて設置されています。その経費は、サービスを受ける利用者からの料金収入等によって賄われる独立採算制を原則としています。

公営企業会計の種類は、次のとおりです。

#### 1 県立病院事業

県民の健康保持に必要な医療を行うため、県立宮崎病院、延岡病院、日南病院を設置、運営しています。

#### 2 電気事業

企業局において、電力の安定的供給を行うため、ダム、発電所の設置、運営を行っています。

#### 3 工業用水道事業

企業局において、日向市細島臨海工業地区に工業用水の供給事業を行っています。

#### 4 地域振興事業

企業局において、スポーツレクリエーション施設による地域振興事業を行っています。

### 平成27年度公営企業会計予算

(単位：千円、%)

会 計 名	27年度当初 予算額 (A)	26年度当初 予算額 (B)	(A)－(B) (C)	(C)／(B)
県立病院事業	35,958,625	35,237,147	721,478	2.0
電気事業	8,613,826	7,376,723	1,237,103	16.8
工業用水道事業	1,222,965	1,319,068	△ 96,103	△ 7.3
地域振興事業	40,070	57,062	△ 16,992	△ 29.8
合 計	45,835,486	43,990,000	1,845,486	4.2

## 6 県民負担の状況

### 県民負担の状況

県の行政を進めるための経費の財源は、県民に直接又は間接に負担してもらっています。県の財政の中で県民に直接負担してもらうものには、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、いったん国税として負担してもらった後、一定の基準により県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。

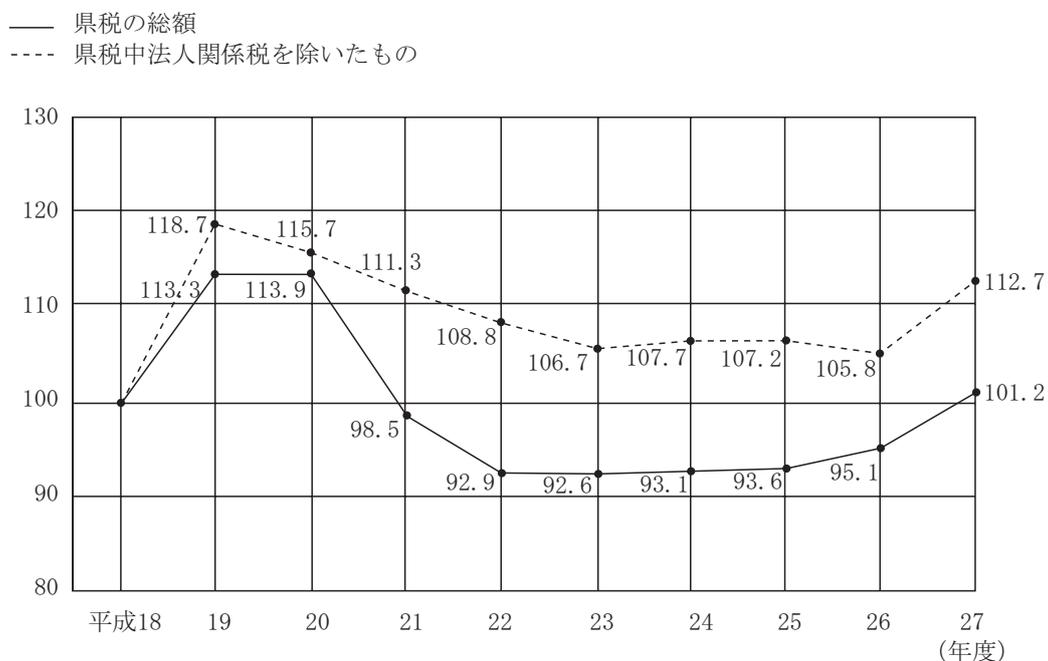
収入財源のうち、最も重要な県税については、平成27年度当初予算では、896億4,000万円となっています。

この中には、法人企業の負担分が含まれていますので、法人県民税と法人事業税の198億998万円を差し引きますと698億3,002万円となり、平成26年度最終予算655億5,642万円に比べ約6.5%増となっています。

また、この698億3,002万円について、1世帯当たり及び県民一人当たりの負担額をみますとそれぞれ148,538円、62,986円となります。

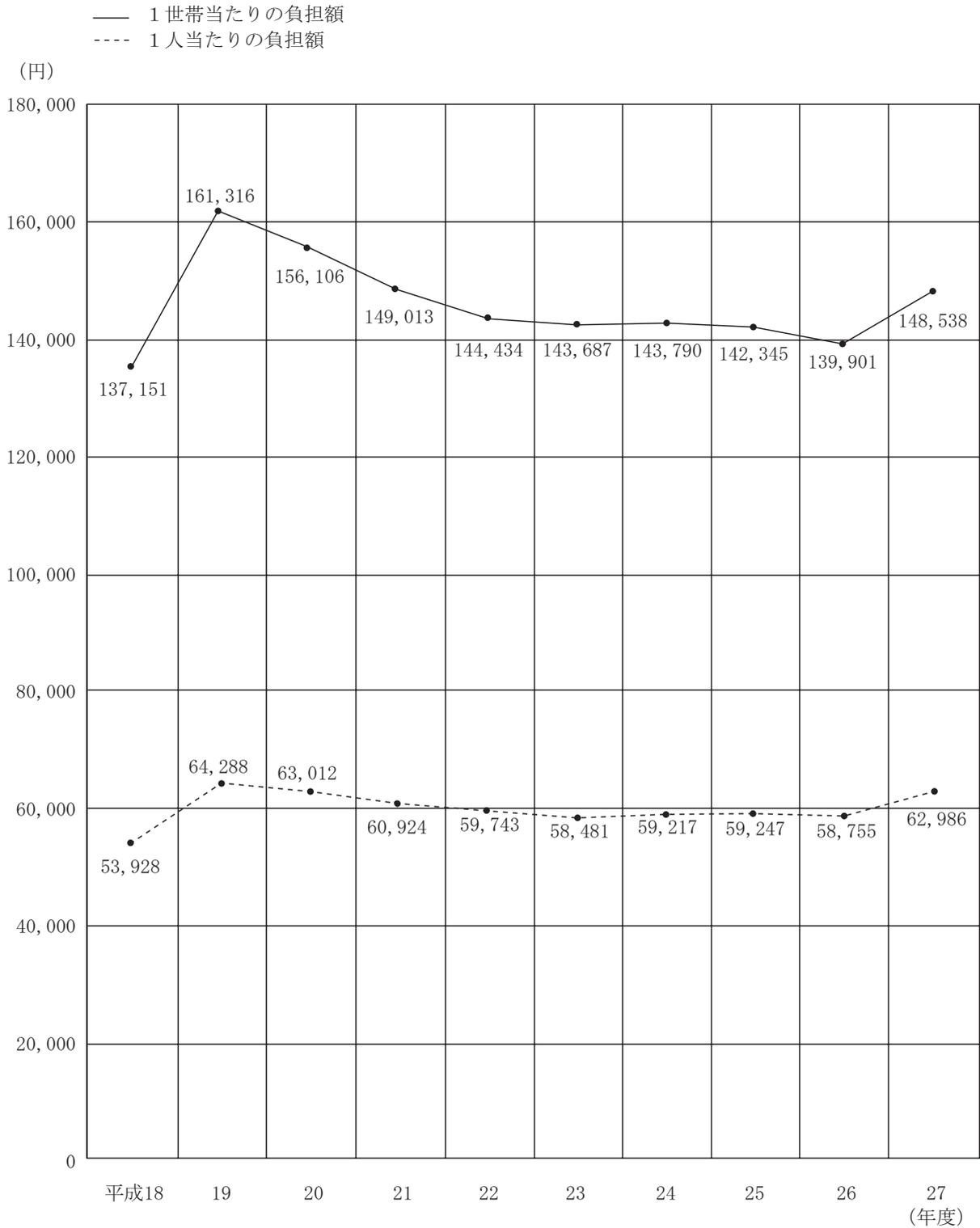
過去10箇年の県税の推移及び県民負担の推移は、次のとおりです。

**県税の伸び状況**  
(平成18年度を100としたときの伸び)



(注) 平成18年度～平成25年度 決算額  
 平成26年度 最終予算額  
 平成27年度 当初予算額

## 1世帯当たり及び1人当たりの負担額の状況



(注) 平成18年度～平成25年度 決算額  
 平成26年度 最終予算額  
 平成27年度 当初予算額  
 各年度の4月1日現在の推計人口及び世帯数により算出